

質問第七八号

中国の沖縄総領事館開設の打診に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年三月五日

喜納昌吉

参議院議長 江田五月殿



中国の沖縄総領事館開設の打診に関する質問主意書

中国政府が昨年未、沖縄に総領事館を開設する希望を非公式に日本政府へ伝えていたことがこのほど明らかになった。沖縄は、琉球王朝時代から中国と親交があり、文化的にも歴史的にも深いつながりがある。よって以下質問する。

一 中国政府から日本政府に、在沖縄総領事館開設について打診があつたのはいつか、明らかにされたい。

二 日本政府は、中国政府からの打診に対し、いつ、どのように回答したのか、具体的に明らかにされたい。

三 両政府の調整の結果、中国は沖縄での総領事館開設を断念したとされるが、これは事実か、明らかにされたい。もし事実なら、日本政府が在沖縄総領事館の開設を拒んだ理由を具体的に明らかにされたい。

四 日本政府は、今後再び中国政府から沖縄への総領事館開設を打診された場合、前向きに検討する考えはあるか、見解を明らかにされたい。

右質問する。

